愛知県高齢者生活協同組合　２０１８年

たより

５月

第２１０号

＜発行＞愛知県高齢者生活協同組合・本部事務局
〒460－0021　名古屋市中区平和２－２－３
電　話　052－331－4853　　FAX　052－331－2735
ホームページ　http://aichikoreikyo.web.fc2.com/

○もくじ○

地域福祉事業所代表者会議・・・１～２
第２２回通常総代会議案（要旨）４～７
今月のうた・・・２
かんたん料理・・５
第２２回通常総代会のご案内・・・・８

「地域共生社会」にむけて、協同の地域づくりをすすめよう！

四月二四日（日）午後一時より、「かんぽの宿」岐阜羽島を会場にして地域福祉事業所代表者会議が開催され、二日間で延べ七六名が参加。二〇一八年度の事業計画を熱心に討議しました。

講演に立つ日本労働者協同組合連合会専務理事の田嶋康利氏

地域づくりと結んだ事業所活動について熱心に議論する参加者。

今回は、日本労働者協同組合連合会・専務理事の田嶋康利さんを招いて、「地域共生社会の実現」―社会保障制度の転換期に、“いのちと社会に向き合う”協同労働・よい仕事の確立を―テーマとする講演を受けました。田嶋さんの講演は、社会保障制度の変遷から、「地域共生社会の実現」へと国の政策動向の経過の中で、「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」が発表され、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現の政策づくりの基本が示されたことが紹介されました。国の報告書によると「これまでの日本の福祉は、高齢者、児童、障害者など対象ごとに制度が整備され発展してきたが、核家族化、一人親世代の増加、地域とのつながりの希薄化等により家庭内の支援力が低下し、様々な問題が複雑化したり、世帯単位で複数分野の課題を抱えるといった状況」があるとして、「こうした課題に対して地域で支える力の再構築をするために分野を問わず包括的に相談・支援を行なうことを可能とすることが必要となっている」と延べられ、「日常生活の中で誰もが集い、支えあいの場となる、すなわち、支援に関わる当事者のみならず住民も参画するまちづくりへの取組」の仕組みづくり・体制整備が求められています。一方、その裏づけとなる財政的な予算付けが社会保障制度改革の中で、十分確保されていないことへの矛盾も課題にあげられました。私たちの住む地域には、世代を超えた様々な人々が存在します。立場や違いを認め合い互いが支えあうことの出来る地域づくりを制度の枠を超えて取り組んで行く事は高齢者生協の課題でもあります。地域の課題克服に向けて住民主体の街づくりに取り組む自治体の実践から、制度・政策化される時代ともなっており、「いのちと社会に向き合う・協同労働・よい仕事、」「共生ケア」「共生型就労」を基礎に住民主体の「総合福祉拠点」の展開を」と強調されました。それを受け、藤井専務より次年度事業計画作成にむけた基調提起がされ、各事業所の持ち寄った「今年度の総括・次年度の事業計画（案）」に基づく意見交換を行いました。初日の最後は、今回開催担当事業所・一宮まったりの実践報告が、管理者の渡邉さんより行なわれ、地域密着、個別支援を重視した取り組みの実践が語られました。第二二回通常総代会に向け、今後の事業所活動の展望を切り開く代表者会議となりました。

マンダラート方式で次年度方針を活発に議論（代表者会議二日目）

代表者会議二日目のグループワークは、それぞれの事業所の実践や次年度計画を学び合うため、グループ毎のメンバーは一事業所に偏ることなくランダムに配置。一人一人が所属する事業所の計画を把握してワークに望むことを前提に6グループに別れ、マンダラート方式でのワークをおこないました。マンダラート方式（←左写真参照）とは、縦3×横3計9枡のシートの中心に目標を書き込み、達成への課題を周りに埋めていくもの。さらにその課題毎に、縦3×横3の合計八一項目に及ぶ具体的課題を書き込み、具体的行動を導き出していきます。「ケアの質向上」を中心に「地域づくり」「人づくり・組織づくり」「共生型」「医療連携」等9項目の課題を出し、討議を深めました。マンダラートシートは、大谷翔平選手が学生時代からメジャーリーガーになるために活用したものです。私たちも事業所を拠点とする夢の実現に向けてそれぞれが目標や課題を出し合いました。グループメンバーは立場や職種、また年齢や経験年数の違い、さらには地域性の違いなど様々な違いがある中で、お互いの意見を出し合い、それぞれの視点を共有しながら学び合い、次年度の目標達成に向けた具体的行動を明らかにしました。参加者の感想には、「マンダラートで話し合うことでアイデアが次々と生まれた。」「日頃意見交換できない方々と情報交換ができ大変有意義だった。」「『高齢者生協』という組織が全員で助け合い一つの目標に向かっていけたら素晴らしいと思う。」などの感想が寄せられました。

マンダラート方式によるシート↑

交流会では一宮「まったり」定番の「鬼のパンツ」をはいて、皆で踊りました

今月のうた

背くらべ（せいくらべ）

海野　厚　作詞
中山晋平　作曲

一
柱の傷はおととしの
五月五日の　背くらべ
ちまき食べ食べ　兄さんが
計ってくれた　背のたけ
昨日くらべりゃ　何のこと
やっと羽織の　紐のたけ

二
柱にもたれりゃ　すぐ見える
遠いお山も　背くらべ
雲の上まで　顔出して
てんでに背伸び　していても
雪の帽子を　脱いでさえ
一はやっぱり　富士の山

高齢者生協連合会・リーダー職員研修に参加して

ー3月16日、高齢者生協の担い手養成にむけて、連合会で行なわれた「リーダー職員研修」に参加した職員の感想を紹介しますー

愛知県高齢者生活協同組合
本部事務局
野中　喜代子

昨年、一昨年にリーダー基礎研修に参加して、自分のこれまでの生き方から考えさせられるきっかけになったと思っていましたが、稲月さんの今年に入ってからの基調提起を随所で聞いてきて、すでにそんな悠長なことを言っていられる段階は過ぎているのだな、と思いました。

提起の内容が、今年から一気に七年後に向けてシフトしてきているように感じたのですが、振り返って単協の状況を考えると、まだまだそういうスピードに対応できていないのではないかなと感じています。それは自分自身が日々の業務に流されている、という証左であって、世情の大きな動きをとりあえず見ないで済ませているという現状を改めて自覚するときでもあります。

つい先日、「今回の報酬改定の拍子抜け感」の理由が、良くも悪くも現政権の政治的動向を背景にして左右された結果なのだと言われ、初めてなるほどなと思って感心していたらば、今回のセミナーではその返す刀で過去にさかのぼって日本政府が我々国民に何をしてきたのかということを、マンガ形式のダイジェストでアプローチするという、大変斬新な発表に目を白黒させておりました。生意気を言って恐縮ですがこれまでパワーポイントで様々な提起を聞いてきたことも大変勉強になりましたけど、私にとってはまだ難解で、それらを理解するには組合活動の歴史や事例報告も重要であると共に、もっと社会背景の流れを過去の歴史から現在までの知識を深めたほうが、この先のビジョンを持ちやすいという視点なのかな、さすがだな、と感動しましたし、実は知りたかったところだと気づきました。

なにかと歴史問題にはナイーブになりがちな昨今の状況ですが、事実とは別のところで政治によって恣意的に作られていく現実もあることに注意しなければならず、日頃の不勉強を顧みつつも、このような研修で思わぬ学習の機会を頂けて感謝します。

一方、分散会でのマンダラートによる新しい発想法は、先日の松阪でのケアワーカー研修交流会で既に体験してきましたが、ほんの限られた時間の中で思いつくキーワードをありったけ、まさに絞り出すようなところがあり、なかなか辛くてかつ楽しい作業だなと思いました。

一瞬のひらめきを掬い上げるにはそれなりの訓練が必要だと思うので、簡潔なこの手法を自分の仕事にも日頃から取り入れてみると良さそうだなという予感がしました。（全部で八一個の自由なキーワードを出すのは固くなってきた脳ではちょっと大変でしたが。）

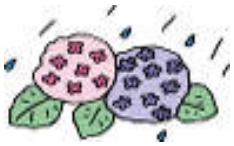

■組合加入申込み・問合せは、

愛知県高齢者生活協同組合本部事務局	０５２－３３１－４８５３
守山地域福祉事業所	０５２－７７１－１１３３
春日井地域福祉事業所	０５６８－３５－６０８１
岡崎地域福祉事業所	０５６４－８７－４７４８
保見ヶ丘地域福祉事業所	０５６５－４３－３００６
一宮地域福祉事業所	０５８６－６７－５０７７

＊介護、生活の困りごとは、お気軽に相談下さい！

第二二回通常総代会議案
二〇一八年度事業活動計画（案）要旨

六月二四日（日）、第二二回通常総代会が開催されます。討議用資料として総代会議案二〇一八年度方針（要旨）を掲載しますので、各職場・地域でご活用下さい。

昨年開催した第２１回総代会

組織・運動

1．組合員数

昨年度目標の二六〇〇名を、引き続きの目標として取り組みます。（一三〇名増）

2．組合員拡大推進月間

●期間

二〇一八年一〇月一日～一二月三一日

月間中は、組合員拡大とあわせ、地域に向けて高齢者生協を広げるとともに、理解を深める活動を展開していきます。

3．組合活動

元気な高齢者の活躍の場を創り出す

①たまり場・サロン活動の充実

（ア）守山「えのきの家　交流広場」で既に実施している活動を継続すると共に、幅広く地域の方々が集える場となるよう、より一層の充実を図っていきます。

（イ）地域福祉事業所を拠点とした、サロン、健康教室、介護相談会、イベント、子ども食堂などを開催し、地域に開かれた「たまり場」としての機能を創り上げていきます。

（ウ）学習支援の場の提供など、地域で社会的困難を抱えている幅広い年齢層に視野を広げ、交流を図っていきます。

（エ）地域の社会福祉協議会や年金者組合など、高齢者の集う場づくりを推進している団体とも連携していきます。

（オ）総合事業との関連性を把握するため、地域福祉事業所所管の市町村担当課との協議をすすめます。

②生き生き旅行

旅行委員会を立上げ、県内での身近な観光地での日帰り旅行や組合員の要望に応じたツアーなども計画します。

③文化講座・サークル活動

（ア）本部・えのきの家でのパソコン教室

（イ）えのきの家でのマージャン、絵画・園芸教室を継続すると共に、随時開催の物づくり教室、歌声喫茶を始め、多様な教室の運営の担い手となる指導者を募り、メニューを広げます。

（ウ）岡崎かけはしでの陶芸教室、手芸教室を継続し、地域の人々も参加しやすい運営にすると共に、新たな教室を検討します。

④高齢者生協「助け合い活動」の強化

（ア）地域福祉事業所を中心に「助け合い活動」に参加する組合員を増やします。

（イ）担い手の発掘に向けて、地域向けのチラシを配布し、生活支援員養成講座の受講者や地域の世話役を募っていきます。

（ウ）地域福祉事業所を中心に「助け合い活動」に参加する組合員を増やします。

⑤生活支援員養成講座

二〇一八年介護保険制度改定と共に、市町村単位での総合事業がスタートしました。市町村により対応は異なりますが、ヘルパー資格を持たない方に向けてこの講座を実施し、担い手作りをすすめるとともに、高齢者生協「助け合い活動」の担い手も養成し、地域での活躍の場を整備します。

⑥設立当初に加入いただいた組合員の安否確認を行います。

↑岡崎かけはし事業所での恒例の雛壇飾りは、地域の方も見学に。

↑えのきの家・ボランティアの会による絵画教室

昨年　月開催の愛知在宅サービス事業者懇談会の制度学習会

4．地域団体とのネットワーク

①あいち在宅福祉サービス事業者懇談会が行う調査活動や学習会などに積極的に関与し、高齢者が担う「事業者協同」「地域協同・連帯」の和を大きく広げる役割に貢献します。

②年金者組合、高齢者福祉を良くする会など、地域の福祉や生活に関わる問題の改善に向けて、会の運営に必要な協力や提案をしていきます。

③地域の事業者連絡会や自立支援協議会へ積極的に参加し、地域の実情を把握すると共に、参加事業所との情報交換を深め、地域福祉の主問題についての共有と連携を図りながら、地域の福祉力を高めていきます。

④地域の諸行事への参加

町内会・自治会、老人会、子ども会との関わりを創り、地域のイベント等の行事に積極的に参加します。また、地域福祉事業所毎に地域の人々が準備段階から参加できるイベントを企画します。

5．日本高齢者生活協同組合連合会へ結集

①二〇二五年にむけて、社会保障が全面的に変えられようとする中、国の施策を迅速につかみ、高齢協運動の指標を示し、全国的な取り組みの情報交換を行う場として連合会の存在意義はますます高まっています。全国の先進事例に学び、全国的観点に立った、事業・運動を展開します。

②今年度は連合会役員改選の年にあたります。愛知高齢協からも連合会理事を選任し、連合会発展に向けて取り組みます。

③西日本ブロック会議

連合会・西日本ブロックは、愛知、三重、京都、大阪、和歌山、兵庫、岡山、福岡、高知、香川、沖縄の地域エリアでのつながりを強め、事業活動の発展に結び付けていきます。

☆今年度西日本ブロック会議予定

第一回　八月二五～二六日（兵庫）

第二回　一一月一七～一八日（福岡）

第三回　二月二三～二四日（三重）

☆連合会研修　九月一三日

☆リーダーセミナー　三月二二日

昨年１１月愛知・知多簡保の宿で開催された西日本ブロック会議

かんたん料理

新玉ねぎとシメジのバター醤油ソテー

材料（２人分）
新玉ねぎ　１個、しめじ　１／２パック
〇みりん、醤油　各大さじ1
〇ポン酢　小さじ1
かつお節　大さじ2、バター５ｇ、
ブラックペッパーお好みで

1．新たまねぎは１cmの輪切りにしてから半分にカットする。しめじは根元を切り大きいものは縦半分に裂く。
2．フライパンに油を敷いて１を炒める。火が通ったら〇で味付けする。
3．火を止め、最後にバターを溶かして混ぜ、器に盛り付けて完成。
＊　お好みで、ねぎを散らしたり、ブラックペッパーを挽いても良い。

昨年八月開催のあまこだえのきの家での夏祭り

④東海ケアワーカー研修交流会
　今年度の研修会は愛知が担当します。三重高齢協及び関連団体と共に研修交流会を実施し、事業発展に向けて取り組みます。
⑤震災復興支援
　今年度の東日本大震災復興支援ツアー
☆日程
　九月九～一〇日（日～月）
☆支援物資販売への協力
　支援物資が継続販売されます。愛知としても機関紙「たより」を通し、販売への協力を呼びかけていきます。

6．憲法二五条を暮らしに活かす取組み

　国民の生存権を脅かすような医療、年金、福祉等社会保障の改悪を許さない立場で取り組みをすすめます。

7．平和を守る取り組み

　「憲法九条改憲ＮＯ！憲法を生かす全国統一署名」「被爆者国際署名」、在日米軍の沖縄基地撤去にむけて、高齢協連合会や関係諸団体との連携をすすめ、行動します

事業・経営

1．事業高目標　四億円

2．新規事業

①一昨年からの課題となっている、春日井ぬくもりでの小規模多機能型居宅介護事業の立上げ準備をすすめます。
②既存事業の継続発展と共に、地域福祉事業所を拠点とした事業の総合化・複合化をすすめます。また、一宮まったりでは訪問介護事業立上げを準備します。

3．コミュニティケアの充実

　高齢者から子どもまで地域で困難を抱える人々に視野を広げ、総合的・複合的に事業展開できる地域福祉事業所を目指します。
①介護保険制度に限定することなく、地域の実情に応じた事業を追求していきます。困難な事例にも目を背けることなく、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい」と願う人々の想いに応え、他の社会保障制度も活用して利用者の生活を支えます。
②地域懇談会や運営委員会を開催し、地域の困りごとを共に考え、支援者の輪を広げて行けるような、地域に開かれた事業運営を目指します。
③認知症、介護ニーズの高い方に応えられる人材を育成し、さまざまな利用者ニーズに応えていける体制を作ります。また、介護職員が年を重ねても事業所、助け合い活動への参加を呼びかけ、事業所活動を豊にしていきます。
④デイサービスを中心に、年2回の地域運営推進会議を継続発展させ、地域との関連性を深めていきます。

今年三月に春日井ぬくもりで開催した認知症学習会では、地元専門医を講師に招き、地域の方々も多数参加。認知症に対する悩みや質問が相次ぎました。

管理・運営

	2015年度	2016年度	2017年度
組合員数	2,424名	2,431名	2,470名
出資金	40,769千円	42,794千円	53,740千円
供給高	328,550千円	361,192千円	361,283千円

1．経営指標

　健全な事業運営を進めるため、引き続き事業所原価85％、一般管理費10％、剰余5％を指標とします。

2．出資金

　事業の安定化を図り、事業拡大をすすめるために、出資金増資は欠かせません。組合員拡大とあわせ、増資の呼びかけを強めます。
①今年度の目標
　六千万円

②職場組合員については、給与の2～3ヶ月分を目標に積立増資も含め、呼びかけていきます。
③地域組合員、たより読者など増資を広く呼びかけていきます。

3．介護職員の処遇改善

①内部研修
ア）新入職員研修　今年度は七月一三日（金）に予定します。
イ）職員研修規程に基づき、スキルアップ研修の支援を行います。
ウ）訪問・通所介護のリーダーの研修・会議を定着させます。
エ）地域福祉事業所代表者会議
　一年の取り組みを総括し、次年度方針の討議・検討する場として、引き続き開催していきます。
○日程　三月二三日（土）～二四日（日）
○運営担当事業所　春日井ぬくもり
②外部研修：今後の運営に必要となる研修について費用助成をしていきます。

4．事業所運営会議

　賃金等検討委員会を踏襲し、職員の処遇や事業所運営の円滑化をすすめる目的で定期開催します。

5．介護職員養成研修

①初任者研修：3ヶ月コースの通信教育を一〇月より開催します。今年は要望の強い保見ヶ丘で実施します。

6．広報活動の充実

①本部・事務局、各事業所から広報担当を選任し、機関紙「たより」、ホームページ、ブログの連携を図ります。
②各事業所の営業・広報活動を活発化し、地域にひろげていくための事業所ニュースを月1回発行します。

7．本部・事務局の体制強化

　高齢者生協の中枢にあたる本部事務局の育成をすすめ、事業所からの信頼確保と事業運動を牽引していける人材を育て、体制を強化します。

ケアセンターほみ「ほほえみ祭り」でラテン音楽にあわせてギターを弾くペルー出身の利用者さん

一宮・「まったり新聞」は、開所当初から休まず発行され、地域の方々にも広く読まれています。→

第２２回通常総代会会場の地図

愛知県高齢者生活協同組合　第２２回通常総代会のご案内

愛知県高齢者生活協同組合・定款に基づく第２２回通常総代会を下記のように開催します。

日時　２０１８年6月２４日（日）午後１時３０分～４時３０分（予）
場所　金山労働会館・東館２階会議室（金山総合駅東口から徒歩１０分、地図７ページ記載）

◇議題◇

１　２０１７年度事業並びに決算報告、監査報告の件
２　剰余金処分案の件
３　２０１８年度事業計画の件
４　定款の一部変更の件
５　役員報酬決定の件
６　借入金限度額の件
７　役員改選の件
８　議案の効力発生の件

◇総代の選出について◇

６月１０日（金）までに１００名の総代を選出します。総代の地域区分は下記のとおりです。地域区分は４月１４日（土）開催の第５回理事会の決定事項に基づきます。

総代選挙管理委員会より

役員選挙公示

愛知県高齢者生活協同組合・定款第１９条に基づき役員選出を下記のとおり公示します。

１　役員定数
　理事　１０人以上１８人以内
　監事　３人以上５人以内
２　立候補の受付・締切
　受付　高齢者生協・本部事務局
　締切　２０１８年6月２２日（金）正午まで
３　役員選出日　6月２４日（日）
４　選出方法
（１）立候補者が上記定数を超えた場合は、投票により選出します。投票は定員以内の不完全連記方式とし、得票の多い候補者から当選人とします。
（２）立候補者が定数以内のときは、役員選挙規約第１１条第４項に基づき、投票を省略して候補者全員を当選人とします。

役員選挙管理委員会より

愛知県高齢者生活協同組合・第２２回通常総代会総代定数

地　域	対象市区町村	代議員数
名古屋市東部	昭和区　瑞穂区 天白区　名東区	７
名古屋市西部	中区　中村区 西区　中川区	７
名古屋市南部	港区　南区 熱田区　緑区	７
名古屋市北部	北区　東区 千種区　守山区	２０
尾張	春日井市　小牧市 尾張旭市　一宮市	５
三河	岡崎市　豊田市	５
計		５０

職　場	代議員数
春日井ぬくもり	１２
岡崎かけはし	１０
守山あまこだ	１５
ケアセンターほみ	８
一宮まったり	５
計	５０